

# パブリックコメントの実施

各担当

次の案件について、案を公表し、みなさんからの意見を募集します。

**案の閲覧場所** 市ホームページ、市役所本館2階情報公開コーナー、各案の担当

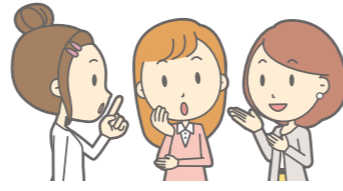
**意見を提出できる人** 次のいずれかに該当する人・法人・団体

- ▷市内に在住・在勤・在学している
- ▷市内に事業所(事務所)がある
- ▷市税の納税義務がある
- ▷その他、案件に利害関係がある

**募集期間** 8/1(木)～30(金)

**意見の提出方法** 意見書(様式自由)に住所・氏名(団体名)を記入し、募集期間内(消印有効)に、持参・郵送・FAX・Eメールで各担当

※意見の全部・一部を公表することがあります。また、意見に対し個別回答はしません。



## ■交野市企業立地促進条例(素案)

市内の工業跡地の宅地化により、事業者の操業環境が悪化しているため、本制度により安定した操業環境の維持・形成について定めるものです。

担当 地域振興課 ☎892-0121 891-5046

〒576-8501(住所記入不要) sinkou@city.katano.osaka.jp

## ■星田出張所および星田コミュニティーセンターの廃止

同施設は、建設後43年経過し老朽化が進むほか、耐震化基準を満たしておらず、バリアフリーにも未対応のため、「交野市公共施設等再配置計画」において、現在の建物を更新せず、民間施設等も利用した代替機能の確保の方向性としています。このことから、同施設を廃止し、交野市出張所設置条例および同施行規則、交野市立星田コミュニティーセンター条例および同施行規則を廃止するものです。

担当 星田出張所 ☎891-2031 895-2003

〒576-0016 星田1-49-5 hosida@city.katano.osaka.jp

## ■交野市下水道施設ストックマネジメント計画(案)

市が管理する下水道施設にリスク評価による優先順位付けを行い、点検・調査及び修繕・改築計画を策定するものです。

担当 下水道課 ☎892-0121 893-1254

〒576-8501(住所記入不要) gesui@city.katano.osaka.jp

# 第一中学校区における魅力ある学校づくり 学校での活動にかかる意見聴取ワークショップ

学校規模適正化室 ☎810-8010

第一中学校区の新しい学校づくりに向けて、ワークショップ形式で学校統合にかかる課題や施設整備等の検討を進めています。

この度、地域のかも学校の活力となるようなイメージを膨らませるため、フリートークの場を開きます。新しい学校での活動に興味のある人や、地域活動や普段の活動を学校支援に生かしたいと思っている人たちのワークショップを開催します。

**日時** 9/1(日)14:00から2時間程度

**場所** 青年の家2階 201号室

**申込用紙の配布** 市役所本館2階 情報公開コーナー、青年の家1階 学校規模適正化室、市ホームページ

**申込** 申込用紙を持参・FAX・Eメールで学校規模適正化室(当日申込可)

〒576-0052 私部2-29-1 892-4800 tekisei@city.katano.osaka.jp

※2回目以降の開催はホームページでお知らせ予定です。

# 交野市議会議員選挙

## 各投票区と投票所案内図



<b>第1投票区投票所</b> 倉治1・7、東倉治、神宮寺 	<b>第2投票区投票所</b> 倉治2～6・8・9 	<b>第3投票区投票所</b> 幾野 	<b>第4投票区投票所</b> 郡津 
<b>第5投票区投票所</b> 松塚 	<b>第6投票区投票所</b> 梅が枝、私部西1-44～47 	<b>第7投票区投票所</b> 私部2～4、私部西(1-44～47を除く) 	<b>第8投票区投票所</b> 私部1・5～8、青山 
<b>第9投票区投票所</b> 私部南、向井田 	<b>第10投票区投票所</b> 天野が原町 	<b>第11投票区投票所</b> 寺 	<b>第12投票区投票所</b> 森南、森北、大字森、大字傍示 
<b>第13投票区投票所</b> 私市、大字私市 	<b>第14投票区投票所</b> 私市山手 	<b>第15投票区投票所</b> 藤が尾 	<b>第16投票区投票所</b> 妙見坂 
<b>第17投票区投票所</b> 妙見東 	<b>第18投票区投票所</b> 星田1～6・星田北 	<b>第19投票区投票所</b> 星田7～9、星田山手1・2、南星台、大字星田 	<b>第20投票区投票所</b> 星田山手3～5、星田西 